

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	関西医科専門学校
設置者名	学校法人大阪学院大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科（3年制）	夜・通信	1,935 時間	80×3 =240 時間	
	理学療法学科（4年制）	夜・通信	1,905 時間	45×4 =180 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kmc.ast.ac.jp/jyouhoukokai/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西医科専門学校
設置者名	学校法人大阪学院大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/>
「役員等名簿」

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員 (1990. 3. 1～)	2005 年 4 月 1 日～ 2027 年度の定時評議 員会終結時	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医療法人役員 (2008. 4. 1～)	2024 年 3 月 26 日～ 2027 年度の定時評議 員会終結時	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西医科専門学校
設置者名	学校法人大阪学院大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
理学療法学科 (3年制、4年制) 国家試験の動向を踏まえ、学生や教員による授業評価を実施している。 前期及び後期の授業開始前に教員によるシラバス会議を実施し、授業内容等の調整を行い、シラバス内容を確定させている。 シラバスの公表は、シラバス会議後の前期及び後期の授業開始までに、半期毎に行っている。	
授業計画書の公表方法	https://www.kmc.ast.ac.jp/jyouhoukokai/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
シラバスに記載された評定方法のとおり、各授業科目の学修成果の評価を実施し、厳格かつ適正に単位の認定を行っている。 なお、該当科目の欠席が1/3以上の学生については評価の対象としていない。 科目担当者が行った評価結果について、教授会を経て履修認定を実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 筆記試験や実技試験を基本とした定期試験が、科目ごとに各期末に実施される。小テストやレポート提出などの課題も適宜実施する。試験、課題、その他を総合的に判断し、成績評価や単位認定を行う。各科目の成績評価は100点満点で点数化し、次の4段階とする。 ・ 100～80点：優 ・ 79～70点：良 ・ 69～60点：可 ・ 59点以下：不可	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kmc.ast.ac.jp/jyouhoukokai/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 所定の期間（Ⅰ部：3年、Ⅱ部：4年）在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に教授会を経て卒業を認定している。 養成する能力 ・ 客観的臨床能力を含むコミュニケーション能力やマネジメント能力を身につけている ・ 主体的に学び協同する力を備えた問題解決能力を身につけている ・ 豊かな知識や確かな技術を身につけている ・ 社会に貢献できる視野の広い実践的な人格や態度を有している	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kmc.ast.ac.jp/jyouhoukokai/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	関西医科専門学校
設置者名	学校法人大阪学院大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
財産目録	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
事業報告書	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/
監事による監査報告（書）	https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/report/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療分野		医療専門課程	理学療法学科（昼）		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	3495 単位時間 単位	1575 単位時間 /単位	1020 単位時間 /単位	900 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240 人		158 人	0 人	9 人	4 人	18 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国家試験の動向を踏まえ、学生や教員による授業評価を実施している。 前期及び後期の授業開始前に教員によるシラバス会議を実施し、授業内容等の調整を行い、シラバス内容を確定させている。 シラバスの公表は、シラバス会議後の前期及び後期の授業開始までに、半期毎に行っている。

成績評価の基準・方法
(概要) 筆記試験や実技試験を基本とした定期試験が、科目ごとに各期末に実施される。小テストやレポート提出などの課題も適宜実施する。 試験、課題、その他を総合的に判断し、成績評価や単位認定を行う。 各科目の成績評価は100点満点で点数化し、次の4段階とする。 ・ 100～80点：優 ・ 79～70点：良 ・ 69～60点：可 ・ 59点以下：不可
卒業・進級の認定基準
(概要) 所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に教授会を経て卒業を認定している。 養成する能力 ・ 客観的臨床能力を含むコミュニケーション能力やマネジメント能力を身につけている ・ 主体的に学び協同する力を備えた問題解決能力を身につけている ・ 豊かな知識や確かな技術を身につけている ・ 社会に貢献できる視野の広い実践的な人格や態度を有している
学修支援等
(概要) 教員会議において、学生の欠席状況や授業態度などを情報共有している。教員は、担当学生と定期面談を実施し、必要に応じて追加面談も実施している。保護者等にも適宜連絡を取り、情報共有しながら指導につなげている。 学生をサポートする様々な取り組みを実施している ・ チューター制 ・ 臨床実習前OSCE制度 ・ 早期臨床実習制度 ・ ステップアップ学修支援制度 ・ 国家試験合格サポート制度 ・ オンライン動画によるアクティブラーニング ・ アロマ（アロマセラピー・精油）に関する学び ・ 学費サポート制度

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38 人 (100%)	0 人 () (%)	37 人 (97.4%)	1 人 (2.6%)
（主な就職、業界等） 病院、診療所、老人保健施設等			
（就職指導内容） 就職オリエンテーション、個別サポート、面接練習、就職フェア			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士（国家資格）、アロマコーディネーター認定試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
179 人	28 人	15.6%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） AO入試合格者に対し、入学前学習会を実施している。入学後からスムーズに学生生活に取り組めるようサポートしている。 4 月に新入生の保護者を対象とした保護者説明会を実施し、学生・保護者・学校の 3 者による協力体制の構築を進めている。 学生担当教員（チューター）が学生との個別カウンセリング・面談を定期的実施している。状況に応じて学生部による面談や、家庭と連携した指導を行うため保護者との面談も実施している。また、カウンセラーとの相談窓口等の情報提供を行い、多角的な学生サポートを構築している。 教員会議において、学生の欠席状況や授業態度などを情報共有している。 出席状況が思わしくない場合は、保護者へ電話で状況の報告をしている。 保護者向けに、学校通信（学校行事・取り組みの紹介）・学生総評を郵送し、学生の学校生活の様子を定期的に報告している。 保護者相談を随時、実施している。保護者と学生担当教員による面談の機会であり、家庭でのサポートに役立ててもらっている。 また、アロマ（アロマセラピー・精油）に関する学びを取り入れている。アロマ学習を通じて理学療法を学ぶ上で柱となる解剖学・生理学・運動学の基礎を補完し、理解の一助となるようにしている。さらに、アロマによる癒しや効能を学生の勉強意欲向上やストレス緩和につなげている。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療分野		医療専門課程	理学療法学科（夜）			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	夜	3630 単位時間／単位	1605 単位時間 ／単位	1125 単位時間 ／単位	900 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		41 人	0 人	5 人	(4 人) (昼間部 兼任 教員数の内数)	(18 人) (昼間部 総 教員数の内 数)	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国家試験の動向を踏まえ、学生や教員による授業評価を実施している。 前期及び後期の授業開始前に教員によるシラバス会議を実施し、授業内容等の調整を行い、シラバス内容を確定させている。 シラバスの公表は、シラバス会議後の前期及び後期の授業開始までに、半期毎に行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 筆記試験や実技試験を基本とした定期試験が、科目ごとに各期末に実施される。 小テストやレポート提出などの課題も適宜実施する。 試験、課題、その他を総合的に判断し、成績評価や単位認定を行う。 各科目の成績評価は100点満点で点数化し、次の4段階とする。 ・ 100～80点：優 ・ 79～70点：良 ・ 69～60点：可 ・ 59点以下：不可

卒業・進級の認定基準
(概要) 所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に教授会を経て卒業を認定している。 養成する能力 ・客観的臨床能力を含むコミュニケーション能力やマネジメント能力を身につけている ・主体的に学び協同する力を備えた問題解決能力を身につけている ・豊かな知識や確かな技術を身につけている ・社会に貢献できる視野の広い実践的な人格や態度を有している
学修支援等
(概要) 教員会議において、学生の欠席状況や授業態度などを情報共有している。教員は、担当学生と定期面談を実施し、必要に応じて追加面談も実施している。保護者等にも適宜連絡を取り、情報共有しながら指導につなげている。 学生をサポートする様々な取り組みを実施している ・チューター制 ・臨床実習前O S C E制度 ・早期臨床実習制度 ・ステップアップ学修支援制度 ・国家試験合格サポート制度 ・オンライン動画によるアクティブラーニング ・アロマ（アロマセラピー・精油）に関する学び ・学費サポート制度

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6 人 (100%)	0 人 (0 %)	6 人 (100%)	0 人 (0 %)
(主な就職、業界等) 病院、診療所、老人保健施設等			
(就職指導内容) 就職オリエンテーション、個別サポート、面接練習、就職フェア			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士（国家資格）、アロマコーディネーター認定試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
45 人	3 人	6.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) AO入試合格者に対し、入学前学習会を実施している。入学後からスムーズに学生生活に取り組めるようサポートしている。 4 月に新入生の保護者を対象とした保護者説明会を実施し、学生・保護者・学校の 3 者による協力体制の構築を進めている。 学生担当教員（チューター）が学生との個別カウンセリング・面談を定期的を実施している。状況に応じて学生部による面談や、家庭と連携した指導を行うため保護者との面談も実施している。また、カウンセラーとの相談窓口等の情報提供を行い、多角的な学生サポートを構築している。 教員会議において、学生の欠席状況や授業態度などを情報共有している。 出席状況が思わしくない場合は、保護者へ電話で状況の報告をしている。 保護者向けに、学校通信（学校行事・取り組みの紹介）・学生総評を郵送し、学生の学校生活の様子を定期的に報告している。 保護者相談を随時、実施している。保護者と学生担当教員による面談の機会であり、家庭でのサポートに役立ててもらっている。 また、アロマ（アロマセラピー・精油）に関する学びを取り入れている。アロマ学習を通じて理学療法を学ぶ上で柱となる解剖学・生理学・運動学の基礎を補完し、理解の一助となるようにしている。さらに、アロマによる癒しや効能を学生の勉強意欲向上やストレス緩和につなげている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科Ⅰ部	100,000 円	1,000,000 円	600,000 円	その他 (施設設備費)
理学療法 学科Ⅱ部	100,000 円	800,000 円	250,000 円	その他 (施設設備費)
修学支援 (任意記載事項)				
特待生制度、勤労学生所得控除、日本学生支援機構の奨学金、教育ローン				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kmc.ast.ac.jp/jyouhoukokai/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価委員会を設置し、評価項目の達成度について点検を行う。委員会での点検をもとに各事項について、分析・考察を行い、今後の課題と改善策を示す。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人山尾診療所	2019. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	地域住民、業界関係
訪問看護ステーション心くころ>	2021. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	卒業生、業界関係
大阪学院大学高等学校 事務長	2021. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	高等学校関係
株式会社 S F C	2019. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	企業関係
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kmc.ast.ac.jp/jyohokoukai/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 (受審年月 2022 年 3 月 31 日) https://www.kmc.ast.ac.jp/jyohokoukai/		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kmc.ast.ac.jp/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310001922
学校名（〇〇大学 等）	関西医科専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人大阪学院大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		35人（0）人	34人（0）人	35人（0）人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	18人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				35人（0）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。